

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年4月14日
【四半期会計期間】	第41期第2四半期（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）
【会社名】	株式会社技研製作所
【英訳名】	GIKEN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森部 慎之助
【本店の所在の場所】	高知県高知市布師田3948番地1
【電話番号】	(088)846-2933
【事務連絡者氏名】	専務取締役 前田 みか
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市布師田3948番地1
【電話番号】	(088)846-2933
【事務連絡者氏名】	専務取締役 前田 みか
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第2四半期連結 累計期間	第41期 第2四半期連結 累計期間	第40期
会計期間	自2020年9月1日 至2021年2月28日	自2021年9月1日 至2022年2月28日	自2020年9月1日 至2021年8月31日
売上高 (百万円)	13,293	14,218	27,618
経常利益 (百万円)	2,220	2,864	4,161
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,446	1,893	3,073
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	1,559	1,879	3,455
純資産額 (百万円)	39,110	40,594	39,544
総資産額 (百万円)	50,069	51,954	51,667
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	52.85	68.91	112.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	52.53	68.87	111.89
自己資本比率 (%)	76.2	77.3	75.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,770	3,448	7,768
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,229	2,371	5,337
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,304	962	2,197
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	6,598	5,806	5,666

回次	第40期 第2四半期連結 会計期間	第41期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年12月1日 至2021年2月28日	自2021年12月1日 至2022年2月28日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.85	35.34

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

財政状態

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ287百万円増加して、51,954百万円となりました。これは、現金及び預金等の流動資産の増加837百万円に対し、機械装置及び運搬具等の固定資産の減少549百万円の差引合計によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ762百万円減少して、11,359百万円となりました。これは、賞与引当金等の流動負債において628百万円、長期借入金等の固定負債において134百万円の減少があったことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ1,050百万円増加して、40,594百万円となりました。これは、利益剰余金等の増加によるものであります。

経営成績

当第2四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、国内では、年初からの新型コロナウイルスの変異株（オミクロン株）の流行により事業活動には一定の制約を受ける状況が続きました。そうした中、国内の公共投資は高水準で底堅く推移しており、また、減少していた民間建設投資にも持ち直しの動きが見られたことなどにより、顧客の設備投資意欲は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、電子部品類の供給不足や物流の混乱、原材料価格や建設資材価格の高騰などの影響は、軽微であるものの顕在化してきており、引き続き注視していく必要があります。

国内における工法提案活動では、災害からの復旧・復興事業に加え、地震・津波・高潮に備える防潮堤の改修や、耐震化・水害対策での海岸および河川の護岸改修など、将来に備える防災・減災、国土強靱化施策を中心に、高速道路リニューアルなどの道路延伸・改良事業や、岸壁を大水深化する港湾整備事業、ため池の耐震化対策、また、民間プラントの液状化対策や洪水対策の遮水壁など、インプラント工法¹の適用範囲の拡大に取り組んだ結果、工法採用は順調に増加しました。

海外展開では、圧入原理の優位性を最大限に発揮し、建設の五大原則を高次元に遵守する工法提案活動に注力しています。この活動による工事件数は着実に増加しており、インプラント工法の認知度を向上させています。海外の大型案件については、オランダ・アムステルダム市の運河護岸改修に係る新技術開発プロジェクトでは、本案件のために新開発された電動GRBシステム²が1月末に現地に到着し、パイロット施工の準備を進めています。ブラジルの鉾津ダム防災対策工事では、本格的な工事に向けて、防護壁の施工計画や現地企業への日本人スタッフによる技術指導などを進めました。また、オーストラリアのシドニーフィッシュマーケット再開プロジェクトで受注している基礎工事（仮締切工）でも、圧入施工を進めています。

当社グループは、当期を初年度とする新たな「中期経営計画（2022年8月期 - 2024年8月期）」を発表しました。長期事業展望に掲げた10年後（2031年8月期）の売上高1,000億円を目指して、圧入原理の優位性を活かした新ビジネスの創出に向け、具体的な取り組みをスタートさせています。その取り組みの一つとして、建設機械レンタル最大手の株式会社アクティオとレンタル業務提携契約を締結しました。同社が国内外に有する広域レンタルの営業網と、当社の製品への保守技術、オペレータ向け現場技術や営業などのノウハウを活かし、機械の供給体制を整え、新規顧客の開拓を進め、圧入市場の拡大を図ります。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間における売上高は、14,218百万円（前年同四半期比7.0%増）、営業利益は2,786百万円（同28.4%増）、経常利益は2,864百万円（同29.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,893百万円（同30.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

a. 建設機械事業

顧客の設備投資意欲の回復に伴い、400mm幅U形鋼矢板用のサイレントパイラーF101、F111、S X 1などの一般機の入れ替え需要や、900mm幅ハット形鋼矢板用のサイレントパイラーF301-900の新規導入需要などで、販売は堅調に推移したことにより、売上高は10,010百万円（前年同四半期比8.9%増）、セグメント利益は3,243百万円（同30.3%増）となりました。

b. 圧入工事業

インプラント工法は、その優位性から緊急度や難易度の高い災害復旧、重要性の高い防災・減災対策や老朽化対策、高速道路をはじめとする交通ネットワークの機能強化などを目的として、海岸堤防や河川護岸などの治水施設の整備、港湾施設の岸壁改良、道路復旧や地すべり対策、道路の延伸・改良などに広く採用されています。

このような状況のもと、圧入工事業の売上高は4,208百万円（前年同四半期比2.5%増）となりました。一方、利益面においては、前期と比較して、人員増強等により販売費及び一般管理費が増加し、セグメント利益は624百万円（同7.5%減）となりました。

- 1 インプラント工法：一本一本が高い剛性と品質を有した杭材を地中深く圧入し、地震や津波、洪水などの外力に粘り強く耐える「インプラント構造物」を構築する工法
- 2 電動GRBシステム：完全電動化によりCO₂排出ゼロを可能とする次世代の圧入システム

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から139百万円増加し、5,806百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ321百万円減少して、3,448百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益2,864百万円、棚卸資産の減少額1,088百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ1,141百万円増加して、2,371百万円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出6,230百万円および定期預金の払戻による収入4,730百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ341百万円減少して、962百万円となりました。これは主に、配当金の支払額957百万円等によるものであります。

(2) 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は253百万円であり、セグメントは全額「建設機械事業」であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2022年4月14日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	28,194,728	28,194,728	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	28,194,728	28,194,728	-	-

(注) 当社は東京証券取引所市場第一部に上場しておりましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所プライム市場となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月1日～ 2022年2月28日	-	28,194	-	8,958	-	10,118

(5)【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社北村興産	高知県香南市赤岡町2233番地	6,001	21.82
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,862	10.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,906	6.93
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1丁目1番1号	1,060	3.85
北村精男	高知県香南市	839	3.05
株式会社高知銀行	高知県高知市堺町2番24号	793	2.88
北村博美	高知県高知市	649	2.36
北村知佐子	高知県香南市	648	2.35
CEPLUX THREADNEEDLE(LUX) (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	31 ZA BOURMICH L-8070 BERTRANGE LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	623	2.26
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	514	1.87
計	-	15,900	57.81

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てしております。

2. 当社は2022年2月28日現在、自己株式692千株を保有しておりますが、上記株主から除外しております。

3. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,856千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,900千株

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 692,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,483,900	274,839	-
単元未満株式	普通株式 17,928	-	-
発行済株式総数	28,194,728	-	-
総株主の議決権	-	274,839	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社技研製作所	高知県高知市布師田 3948番地1	692,900	-	692,900	2.45
計	-	692,900	-	692,900	2.45

(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨ててしております。

2【役員の状況】

(取締役および監査役の状況)

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における取締役および監査役の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職および業務分担	氏名	退任年月日
取締役	西川 昭寛	2021年12月31日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性14名 女性2名(役員のうち女性の比率12.5%)

(執行役員の状況)

当社では、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」の分離による業務区分の明確化、取締役会の機能の強化および業務執行機能の充実・拡充を図るため、執行役員制度を導入しております。

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

新任執行役員

役職および業務分担	氏名	就任年月日
執行役員 B X 推進室	南 直人	2021年12月1日
執行役員 圧入機械事業	川淵 元嗣	2021年12月1日
執行役員 管理本部	柳瀬 安伸	2021年12月1日

役職の異動

新役職および業務分担	旧役職および業務分担	氏名	異動年月日
執行役員 圧入工法推進事業	執行役員 管理本部	岡林 紳介	2021年12月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）および第2四半期連結累計期間（2021年9月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,589	12,228
受取手形及び売掛金	6,699	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	6,672
電子記録債権	1,234	1,140
製品	3,296	3,163
仕掛品	1,627	1,478
未成工事支出金	104	37
原材料及び貯蔵品	2,877	2,698
その他	483	330
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	26,907	27,745
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,900	7,468
機械装置及び運搬具	13,134	12,412
土地	9,720	9,717
建設仮勘定	1,206	823
その他	1,421	1,617
減価償却累計額	12,318	12,588
有形固定資産合計	20,064	19,450
無形固定資産	275	253
投資その他の資産		
投資有価証券	1,186	1,202
繰延税金資産	1,700	1,684
その他	1,548	1,634
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	4,418	4,505
固定資産合計	24,759	24,209
資産合計	51,667	51,954

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,534	1,512
電子記録債務	978	832
短期借入金	718	719
未払法人税等	849	945
前受金	3,711	-
契約負債	-	4,128
賞与引当金	679	398
その他の引当金	20	21
その他	2,035	1,342
流動負債合計	10,527	9,899
固定負債		
長期借入金	538	448
製品機能維持引当金	53	29
退職給付に係る負債	102	107
その他の引当金	1	2
その他	898	873
固定負債合計	1,594	1,460
負債合計	12,122	11,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,892	8,958
新株式申込証拠金	0	-
資本剰余金	10,069	10,135
利益剰余金	20,596	21,530
自己株式	304	305
株主資本合計	39,253	40,318
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	12
繰延ヘッジ損益	18	9
為替換算調整勘定	138	170
退職給付に係る調整累計額	26	25
その他の包括利益累計額合計	145	174
新株予約権	0	-
非支配株主持分	435	450
純資産合計	39,544	40,594
負債純資産合計	51,667	51,954

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 9 月 1 日 至 2021年 2 月28日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 9 月 1 日 至 2022年 2 月28日)
売上高	13,293	14,218
売上原価	7,995	8,275
売上総利益	5,297	5,942
販売費及び一般管理費	3,127	3,156
営業利益	2,169	2,786
営業外収益		
受取利息	0	3
受取配当金	7	8
不動産賃貸料	16	21
為替差益	-	17
保険解約返戻金	9	-
その他	25	32
営業外収益合計	59	83
営業外費用		
支払利息	5	3
不動産賃貸費用	0	0
株式交付費	1	1
その他	0	0
営業外費用合計	8	6
経常利益	2,220	2,864
特別損失		
固定資産廃棄損	21	-
特別損失合計	21	-
税金等調整前四半期純利益	2,199	2,864
法人税等	750	964
四半期純利益	1,448	1,899
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,446	1,893

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
四半期純利益	1,448	1,899
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	11
繰延ヘッジ損益	11	16
為替換算調整勘定	99	16
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	110	20
四半期包括利益	1,559	1,879
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,533	1,864
非支配株主に係る四半期包括利益	26	14

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,199	2,864
減価償却費	945	962
賞与引当金の増減額(は減少)	178	281
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11	6
受取利息及び受取配当金	8	11
支払利息	5	3
為替差損益(は益)	13	13
売上債権の増減額(は増加)	381	525
棚卸資産の増減額(は増加)	1,302	1,088
仕入債務の増減額(は減少)	1,120	136
その他	444	711
小計	3,947	4,296
利息及び配当金の受取額	8	11
利息の支払額	5	3
法人税等の支払額	506	856
法人税等の還付額	326	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,770	3,448
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,240	6,230
定期預金の払戻による収入	1,250	4,730
有形固定資産の取得による支出	1,218	845
その他	21	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,229	2,371
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	283	9
長期借入金の返済による支出	76	88
株式の発行による収入	31	129
配当金の支払額	952	957
その他	24	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,304	962
現金及び現金同等物に係る換算差額	37	25
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,273	139
現金及び現金同等物の期首残高	5,324	5,666
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,598	5,806

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含め表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
給料手当及び雑給	877百万円	971百万円
賞与引当金繰入額	157	164
退職給付費用	53	57
貸倒引当金繰入額	2	0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金勘定	8,146百万円	12,228百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,548	6,422
現金及び現金同等物	6,598	5,806

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年9月1日至2021年2月28日)

1. 配当金支払額

2020年11月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・957百万円
- (ロ) 1株当たり配当額・・・35円
- (ハ) 基準日・・・2020年8月31日
- (ニ) 効力発生日・・・2020年11月26日
- (ホ) 配当の原資・・・利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末日後となるもの

2021年4月9日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・958百万円
- (ロ) 1株当たり配当額・・・35円
- (ハ) 基準日・・・2021年2月28日
- (ニ) 効力発生日・・・2021年5月7日
- (ホ) 配当の原資・・・利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2021年9月1日至2022年2月28日)

1. 配当金支払額

2021年11月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・959百万円
- (ロ) 1株当たり配当額・・・35円
- (ハ) 基準日・・・2021年8月31日
- (ニ) 効力発生日・・・2021年11月25日
- (ホ) 配当の原資・・・利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末日後となるもの

2022年4月11日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・962百万円
- (ロ) 1株当たり配当額・・・35円
- (ハ) 基準日・・・2022年2月28日
- (ニ) 効力発生日・・・2022年5月9日
- (ホ) 配当の原資・・・利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	建設機械事業	圧入工事業			
売上高					
外部顧客への売上高	9,188	4,104	13,293	-	13,293
セグメント間の内部 売上高または振替高	445	100	546	546	-
計	9,634	4,205	13,839	546	13,293
セグメント利益	2,489	675	3,164	994	2,169

(注)1. セグメント利益の調整額 994百万円には、セグメント間取引消去34百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,029百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	建設機械事業	圧入工事業			
売上高					
日本	9,268	2,821	12,089	-	12,089
その他の地域	742	1,386	2,128	-	2,128
顧客との契約から 生じる収益	10,010	4,208	14,218	-	14,218
外部顧客への売上高	10,010	4,208	14,218	-	14,218
セグメント間の内部 売上高または振替高	454	62	517	517	-
計	10,464	4,270	14,735	517	14,218
セグメント利益	3,243	624	3,868	1,081	2,786

(注)1. セグメント利益の調整額 1,081百万円には、セグメント間取引消去34百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,116百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	52円85銭	68円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,446	1,893
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,446	1,893
普通株式の期中平均株式数(株)	27,371,430	27,482,348
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	52円53銭	68円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	167,809	16,058
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年4月11日開催の取締役会にて、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・962百万円

(ロ)1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・35円

(ハ)支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・2022年5月9日

(注)2022年2月28日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年4月14日

株式会社技研製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西野 裕久

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小松野 悟

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社技研製作所の2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年9月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社技研製作所及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。